

第七次やまぐち高齢者プラン（素案）について

1 策定の趣旨

現行の「第六次やまぐち高齢者プラン」（H30～R2）を見直し、「第七次やまぐち高齢者プラン」を策定。

2 計画の位置づけ

- 県の高齢者施策を総合的に、計画的に推進するための基本方針
- 「老人福祉計画」（老人福祉法）と「介護保険事業支援計画」（介護保険法）を一体のものとして策定

【参考：国の介護保険事業支援計画指針（案）のポイント】

- ・ 2025・2040年を見据えたサービス基盤、人的基盤の整備
- ・ 地域共生社会の実現
- ・ 介護予防・健康づくり施策の充実・推進（地域支援事業等の効果的な実施）
- ・ 有料老人ホームとサービス付き高齢者向け住宅に係る県・市町間の情報連携の強化
- ・ 認知症施策推進大綱を踏まえた認知症施策の推進
- ・ 地域包括ケアシステムを支える介護人材確保及び業務効率化の取組の強化
- ・ 災害や感染症対策に係る体制整備

3 計画期間

令和3年度から令和5年度まで（3年間）

4 高齢者を取り巻く現状と将来推計

(1) 高齢化の進行

高齢化率 34.3% (R1)→35.5% (R7・2025)→38.6% (R22・2040)

(2) 要支援・要介護認定者の増加

区 分	令和2(2020)年度	令和5(2023)年度	令和7(2025)年度	令和12(2030)年度	令和17(2035)年度	令和22(2040)年度
第1号被保険者数 (65歳以上)	466,240	461,534 (▲1.0%)	457,177 (▲1.9%)	438,639 (▲5.9%)	421,938 (▲9.5%)	417,497 (▲10.5%)
要支援・要介護認定者数	88,849	93,339 (5.1%)	95,709 (7.7%)	101,775 (14.5%)	105,194 (18.4%)	103,325 (16.3%)

※ 各市町の推計数値の集計。要支援・要介護認定者には第2号被保険者の認定者数は含まない。

※ 括弧内は令和2年度からの伸び率。

(3) 認知症高齢者の増加

約7万人(H27)→8.5～9.2万人(R7・2025)→8.8～10.4万人(R22・2040)

5 基本目標等

(1) 基本目標

だれもが生涯にわたり、住み慣れた家庭や地域で、
安心していきいきと暮らせる社会づくり

(2) 施策推進の基本的方向

地域包括ケアシステムの深化・推進と高齢者が活躍する地域社会の実現

6 施策の具体的な展開

I 地域包括ケアシステムの深化・推進

第1 地域包括ケアシステムの基盤強化

- 1 地域の連携体制の強化
- 2 **拡** 地域包括支援センターの機能強化
→ 地域包括支援センターの評価を活用した体制の強化や効率的・効果的な取組の推進
- 3 **拡** 地域ケア会議の推進
→ 地域ケア会議における多職種の間与の促進
- 4 地域住民等の参加の促進

第2 自立支援、介護予防・重度化防止の推進

- 1 **拡** 自立した日常生活・在宅生活への支援
→ 元気高齢者の社会参加の促進、有料老人ホームに係る県・市町間の情報連携の強化
- 2 **拡** 健康づくりと介護予防・重度化防止の推進
→ 多様で魅力的な通いの場等の推進、保健事業と介護予防の一体的実施
- 3 地域における支援の充実
→ 災害時・感染症発生時の要配慮者等への支援

第3 介護サービスの充実

- 1 **拡** 介護サービスの見込量と提供体制の整備
→ 2025・2040年を見据えたサービス提供体制の整備、介護老人福祉施設に係る地域の実情を踏まえた柔軟な施設整備の支援
- 2 **拡** 介護サービスの円滑な提供
→ 介護事業所等における災害対策の体制整備、感染症対策に係る体制整備（研修の充実、衛生資材等の備蓄・調達・供給体制の整備、応援体制の構築）

第4 介護保険制度運営の適正化

- 1 安定的な制度運営のための体制づくり

第5 在宅医療・介護連携の推進

- 1 在宅医療・介護に関する理解促進
- 2 在宅医療・介護提供体制の充実
- 3 関係者が連携した総合的な在宅医療・介護サービスの提供

第6 認知症施策の推進 ※認知症施策推進大綱を踏まえた認知症施策の推進

- 1 **拡** 認知症に関する理解促進と本人発信支援
→ 認知症の本人からの発信支援及び認知症施策の企画等への参画の推進
- 2 認知症の予防及び容態に応じた施策の推進
- 3 若年性認知症の人に対する支援
- 4 **拡** 認知症の人や家族が希望をもって暮らせる地域づくり
→ 認知症地域支援推進員等を中心とした社会参加の促進、チームオレインジの構築促進

第7 **拡** 人材の確保と資質の向上及び業務の効率化と質の向上

1 **拡** 福祉・介護人材の養成と確保

→ 外国人留学生や介護助手を含めた多様な人材の参入促進

2 福祉・介護人材の資質の向上

3 労働環境・処遇の改善

4 **新** 業務の効率化と質の向上

→ 介護現場における業務仕分けの推進・普及や介護ロボット・ICTの導入の支援等

II 高齢者が活躍する地域社会の実現

第1 社会参画の促進

1 **拡** 高齢者の活力発揮による多様な社会参画の促進

→ SNSを活用した情報発信等による交流活動の促進

第2 就労に向けた支援

1 **拡** 働く環境づくりと就業機会の確保・就業支援

→ 就業に不安を抱える高齢者の就業意欲の喚起や高齢者の能力・個性に対応した雇用の創出等による就業の促進

7 数値目標

計画に基づく施策の着実な進行を図るため、数値目標を設定する。

※ 検討中の数値目標は、次頁のとおり

8 計画の推進・点検体制

山口県高齢者保健福祉推進会議等で計画の進捗状況を調査、分析、評価するなど、進行管理を行い、結果をホームページで公表する。

9 策定スケジュール

11月 高齢者保健福祉推進会議（第2回）…素案を審議

12月 議会環境福祉委員会へ素案を報告

パブリックコメント実施

R3年2月 高齢者保健福祉推進会議（第3回）…最終案を審議

3月 議会環境福祉委員会へ最終案を報告

新プラン策定・公表

第七次やまぐち高齢者プラン 数値目標について

▼検討中の数値目標：29（六次プランは25）

施策	番号	指標	現状値	目標値(R5)
地域包括ケアシステムの基盤強化	1	新 地域包括支援センター運営協議会におけるセンターの評価結果を基に改善に取り組む市町数	8市町(R1)	19市町
	2	新 地域ケア会議（地域課題）にリハビリテーション専門職が関与している市町数	10市町(R1)	19市町
自立支援、介護予防・重度化防止の推進	3	デマンド型乗合タクシー等導入数（累計）	49箇所(R2)	51箇所
	4	要支援・要介護認定者千人当たり居宅・地域密着型サービス事業所数	19.7箇所(H30)	20.5箇所
	5	健康寿命①(日常生活に制限のない期間の平均)	男性 72.18年 (H28) 女性 75.18年 (H28)	延伸させる
		健康寿命②(日常生活動作が自立している期間の平均)	男性 79.86年 (H30) 女性 84.16年 (H30)	
	6	新 通いの場への参加率	5.8%(R1)	7.2%
	7	新 通所リハビリテーションの定員総数	4,475人(R1)	4,542人
	8	公共的施設の適合証交付件数（累計）	616件(R1)	668件
	9	新 成年後見制度利用促進法に基づく市町計画を策定している市町数	2市町(R1)	19市町
介護保険制度運営の適正化	10	新 住宅改修等の点検実施市町数	15市町(R1)	19市町
在宅医療・介護連携の推進	11	訪問診療を行う診療所・病院数	300箇所(R2)	345箇所
	12	在宅療養支援診療所・病院数	163箇所(R2)	165箇所
	13	在宅療養後方支援病院数	10施設(R2)	15施設
	14	在宅療養支援歯科診療所数	115箇所(R2)	増加させる
	15	新 訪問口腔衛生指導を実施している診療所・病院数	81箇所(R2)	増加させる
	16	訪問看護ステーション数	149箇所(R2)	160箇所
	17	定期巡回・随時対応型訪問介護看護の事業所数	20箇所(R2)	23箇所
認知症施策の推進	18	認知症サポーター養成数（累計）	139,415人(R1)	164,000人
	19	新 認知症の本人の発信支援や施策の企画等への参画に取り組む市町数	4市町(R1)	14市町
	20	認知症サポート医養成数（累計）	164人(R1)	194人
	21	かかりつけ医認知症対応力向上研修修了者数（累計）	1,039人(R1)	1,450人
	22	新 認知症カフェの設置数	106箇所(R1)	150箇所
人材の確保と資質の向上及び業務の効率化と質の向上	23	県福祉人材センターの有効求職登録者数（月平均）	294人(R1)	406人
	24	介護支援専門員登録者数（累計）	9,461人(R1)	10,000人
	25	介護員養成研修修了者数（累計）	5,613人(R1)	7,400人
	26	医療的ケアを実施できる介護職員等の認定件数	4,162件(R1)	4,930件
	27	新 ICTの普及に関するセミナーの参加者数（累計）	—	300人
社会参画の促進	28	新 日常生活支援の担い手となる「活動推進リーダー」養成数	198人(R1)	300人
就労に向けた支援	29	新 65歳から69歳までの働く男女の割合	45.4%(H29)	57.0%